★おしらせコーナー

■　今後の講座予定

●だれにでもできるお金の管理講座

11月13日（木）13：30～16：00　コムズ会議室1　定員20名（先着順）

一般にはとっつきにくい会計のお仕事。実はいくつかのルールを守れば、だれにでもできるんです！

この講座で、もうたいへんな思いをしなくてもすみますよ！

共催：愛媛中小企業指導センター

●あなたのお悩みバッチリ解決！会計相談会

11月29日（土）13：30～16：30　コムズにて　定員8団体（先着順）

日々の活動とレシートの山に囲まれて、会計処理は後回し…。

あとで大量の処理をしなくてはなりませんが、そういうときこそミスが連発しますよね？

あとで泣くより、まず相談。プロのアドバイスで、ちょっと楽になりませんか？

共催：愛媛中小企業指導センター

●劇的に活動がうまくいくための事業計画作成講座・前編（2回連続）

12月12日（金）13：30～16：30　コムズ会議室1　定員8名（先着順）　または

12月13日（土）　9：30～12：00　コムズ会議室3　定員8名（先着順）　いずれか

あなたの団体の事業計画書、「前の年の焼き直し」をしていませんか？

この講座では、「課題の掘り起こし」→「解決策を立てる」→「計画への落とし込み」を実習します！

12月の前編では大枠をとらえ、1月の後編では、具体的なところまで作りこんでいきます。

＞後編は1月下旬に開催いたします。

お申込みはＴＥＬ：０８９－９４３－５７９０　まつやまＮＰＯサポートセンターまで

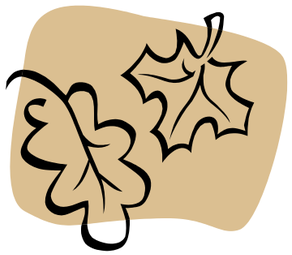

お問い合わせは　**まつやまNPOサポートセンター**　まで
〒790-0003　松山市三番町6丁目4-20　コムズ内
Tel：０８９－９４３－５７９０　　Fax：０８９－９４３－５７９６
E-mail：pico@npo.coms.or.jp　URL：http://www.npo.coms.or.jp

まつやま ＮＰＯサポセンだより

2008.Autumn

■　特集　秋の助成金　７つの獲得ポイント

秋は、来年度上半期分の助成金シーズンです。
１１月末ごろまで続くこのシーズンを最大限に活用するために、
助成金の獲得ノウハウをお教えいたします。（2・3面）

■　ＮＰＯまつり2008レポート

9月6日・7日に実施した「まつやまＮＰＯまつり2008」のご報告です。（4面）

■　災害時に、ＮＰＯができること？

もしもの災害時に、ＮＰＯが何ができるのかを考えます。（5・6面）

■　「安定した財源」を作るために～自主財源開発勉強会

センターが実施している「自主財源開発勉強会」のご紹介です。（7面）

■　お知らせコーナー

10～12月にかけてのおしらせです。（8面）

◆発行
まつやまＮＰＯ
サポートセンター

◆特集　秋の助成金７つの獲得ポイント

毎年、春と秋は助成金の募集が多くなるシーズンです。

中でも秋の助成プログラムは、来年度上半期の事業に対して行われます。

このタイミングをうまく活かすために、助成金の獲得ノウハウをお教えいたしましょう！

Point1　助成元の「してほしいこと」を見抜く

助成元は、「あなたがやりたいこと」にお金を出すのではありません。助成元が「やってもらいたいと思ったもの」にお金を出すのです。募集要項から、助成元の理念や助成の趣旨、対象となる活動を読んでください。また、助成実績を見て、傾向をつかみます。そして「助成元に対して、提供できる価値」を事業として申請することで、採択の確率を高める事ができます。

Point2　隠れた問題にスポットライトを当てる

「やりたいこと」ではなく、「解決したい問題」を考えてみてください。しかも、「あなたの団体の問題」ではなく、「社会にある問題」です。どんな問題を解決したいと思いますか？自分の手に余るような大きな問題の場合、それに関係するような、あなたの身近な問題は何でしょうか？

申請する事業は、その解決方法でなければなりません。

Point3　輝かしい未来を語る

問題を解決すると、どんな未来がやってくるでしょうか？それはあなたにとって、社会にとって、どれほどよいことなのでしょうか？それが解決すると、人々は、どんな暮らしを手に入れる事ができるでしょうか？

達成点となる、輝かしい未来を、申請書には盛り込んであげてください。

◆安定した財源をつくるために　～自主財源開発勉強会

今年、センターでは安定した財源確保のための「自主財源開発勉強会」を開催しています。

「安定した」というのは、団体からの給与で生活が維持できる常勤スタッフを置き、

継続して公益的な活動を行える状態を指しています。この状態を作るために、勉強会を開催中です。

▼　ＮＰＯの収入はどのくらい？いくらあれば有給スタッフが雇えるの？

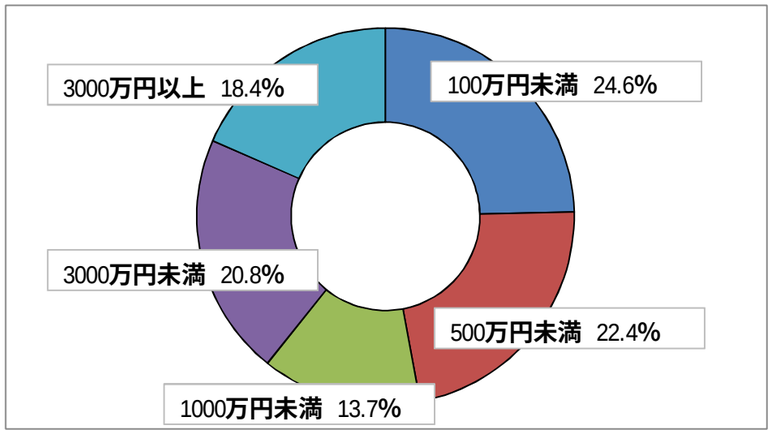

左図
内閣府国民生活局　製作
「市民活動団体基本調査報告書」

平成19年度の収入別内訳は、1000万円未満の団体が6割をしめています。

1000万円を超える団体が4割とありますが、その多くは介護や障害者支援費にかかわる福祉分野の団体だといわれています。

愛媛県一般行政職員の初任給（平成19年4月1日）から年収を計算すると、約200万円です。これをひとつの水準において考えてみましょう。すると100万円未満の団体では、とても常勤スタッフを確保できないことがわかります。

また、常勤スタッフは独身のうちはこの給与水準でも働けるのですが、家庭を持つなどで生活が維持できなくなり、志半ばにして団体から離れざるを得ないというケースは少なくありません。

事業費や家賃などの管理費を支払う事も考えると、400万円程度の収入で1名、と考えるのがよいのではないでしょうか。

▼　勉強会ではどんなことをしているの？

◆　ソーシャルビジネス勉強会（事業収入型ＮＰＯ）

・自主事業、委託事業を中心に活動しようとする団体向けです。

「事業のたな卸」→「経営数字の読み方」→「ビジネス的発想」→「事業計画作り」を勉強しています。

◆　寄付開発勉強会（寄付会費型ＮＰＯ）

・会費、寄付金を中心に活動しようとする団体向けです。

「事業のたな卸」→「成功事例の共有」→「明確化と共感作り」→「事業計画作り」を勉強しています。

今年度はすでに参加者の募集は終了しています。来年度も、実施できるようにしたいと考えています。

▼災害が起こって１週間以上経つと…？

災害が起こって1週間以上経つと、わたしたちＮＰＯが力を発揮する現場がやってきます。
それは、避難所生活の支援です。
災害のショックと慣れない避難所生活の中で、多くの被災者は疲れ果てていきます。
そんな被災者のケアが、わたしたちの使命となるでしょう。

○こんなときにＮＰＯとしてできることは…？

・被災者に傾聴、カウンセリングを行う
・子どもたちが安心できるよう、遊びの場づくりを行う
・連絡の取れる会員で被災しなかった人に、災害ボランティアの参加を呼びかける

▼災害が起こる前には…？

災害には、きちんとした備えがあれば多くの被害を食い止めることができます。
そこで、普段からの災害対策をわたしたちは考えておく必要があります。
特に、地域での防災訓練などに関わる事で、平時も非常時も、つながりを保つことができるのです。

○こんなときにＮＰＯとしてできることは…？

・防災訓練に参加する
・自分たちの活動を活かした、防災の研修テーマを提供する
・いざというときの連絡網やリストを作っておく

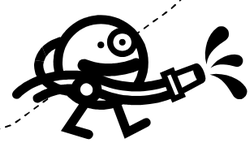

まつやまＮＰＯサポートセンターでは、こうした「ＮＰＯができること」をデータ化したいと考えています。
わたしたちが普段持っている様々な能力や資源を、災害救援という視点で見直す作業を、
一緒にやっていきましょう！

ＮＰＯ大交流会を開催します！

１２月５日（金）夜　開催予定

毎年恒例のＮＰＯ大交流会を、今年も開催いたします！
今年はお互いに顔をあわせ、新しい何かを生み出すきっかけづくりの場を設けます。
飲んで食べて話し込んで、希望あふれる未来のまつやまを分かち合いましょう！
詳細は１１月ごろに広報いたします。
（現時点では参加費4000円程度のパーティを想定中）

Point4　素人でも読めば分かるように書く

審査員は、あなたのかかわる活動の専門家ではありません。ということは、あなたが話している事、書いている事の半分くらいしかわからないのです。専門用語や略語を避けるのは当然の事、「なぜ、問題が起こるのか」「どういうことが必要なのか」「誤解されていることの真実は何か」を打ち出す事が必要となります。

Point5　事業の手を広げすぎない

あなたの団体は、事業を抱えすぎてはいませんか？新しい助成金を申請する前に、今やっている事業の数や中身を検討してください。申請しようとしている事業を担当する人や協力者は確保していますか？そうでなければ、申請する内容は新規事業ではなく、今やっている事業に改善策を盛り込んだものにしてください！

Point6　見積書は、お金の流れがイメージできるよう、詳しく書く

申請書のうち、書きづらいと感じてしまうのが見積書です。
まだ支払ってもいないお金のことを予想して書くのは大変なことです。ですが、なるべく見積書は1つ1つの支出について、詳しく検討してください。その検討方法は、申請する事業で何がいるのか、それはいくらかを計算し、人数分でかけ合わせることで大体の予想がつくのです。

Point7　助成金を元手に、収益の出る事業を起こす

申請した事業は、「一方的にお金が出ていくだけ」の事業でしょうか。その場合、申請しないほうがよいかもしれません。なぜならうまく採択されても、来年、再来年とつづけて助成を受けられる保証が何もないからです。その事業をすることで会員が増える、寄付が増える、商品やサービスが増える…というところを考え、わずかでも収益の上がる事業を申請しましょう。

◆まつやまＮＰＯまつり2008レポート

☆９月６日　防災を学ぶ特別記念講演会＋市民研究集会

9月6日は特別記念講演会「大震災での救援活動～東南海地震を見据えて」と題し、約100名のＮＰＯ、市民、防災関係者を対象にＮＰＯ法人ピースウィンズ･ジャパンの尾道事務所長國田博史さん（西条市出身）にご講演いただきました。同法人は国内外での災害復興支援活動や、開発支援を行っており、2004年の新潟県中越地震などでも被災者緊急支援で活躍したＮＧＯです。

講演会では実際の救援活動の現場の様子やその方法、また今後発生が予想されている大地震についての備えと災害救援計画についての話があり、参加者からは「規模が大きいのですぐさま私たちの活動に反映されるわけではないが、何か考えなければというきっかけになった」という声を聞く事ができました。

午後からは、午前中の講演会を受けて、どのようなことを私たちは災害に対してできるかを考えあう市民集会を行いました。「災害時に困ること」「災害時にＮＰＯ等ができること」の2つのテーマに対し、参加者全員がそれぞれの立場から意見をいい、それを図表に落とし込むワークショップを行いました。

☆９月７日　市民活動と防災を身近に感じる文化祭

翌9月7日は、約35の出展団体によるおまつりイベントを開催。出展者、来場者合わせて約400名でイベントを行いました。

今年は松山市消防局の協力を得た防災体験コーナーや救命講習、防災関連企業による強化ガラスの破砕実験や防災食の試食コーナーなども設けました。また、愛媛県社会福祉士会による劇団「あど坊」公演や、愛媛ＦＣオーレ君を招いての防災ツアーなども行いました。

午前中には松山市市民活動推進事業の表彰式が行われました。終了後、表彰式に出席していた中村市長には「こんなまちにしたいな」メッセージコーナーにメッセージをお寄せ頂き、屋台コーナーにも立ち寄りいただきました。このほかにも活動紹介コーナーや作業所製品などの販売を行うふれあいマーケット、子どもたちが自由に遊べるゲームコーナーや活動体験コーナーなども開催いたしました。

終了後には出展団体が集まり、交流会を開催しました。当日は、市内各地でイベントが重なるなど、タイミングがよいとはいえない開催ではありましたが、多くの方々のご協力により、盛大にイベントを行う事ができました。

◆災害時に、ＮＰＯができること？

災害が起こったとき、わたしたちＮＰＯやボランティアグループはどんなことができるでしょうか？
普段当たり前のように行っている事が、災害時には思いもよらぬほど役に立ったりします。
また、災害時には地域の助け合いこそが命をつなぐ鍵になるのです。

台風や地震が起こってから考えることはできません。
わたしたちができることを、今、考えておく必要があるのではないでしょうか？

▼災害が起こった直後には？

災害が起こった直後には、わたしたちにはほとんど何もできません！
まず自分の安全、周囲の人々の安全を確保する事が最優先です。
阪神大震災でも、救助された人命の多くは、近所の助け合いによるものがほとんどでした。

○こんなときにＮＰＯとしてできることは…？

- 施設を持つ団体は、緊急の避難所にする
- 難病、障害、高齢者等のケアをしている団体は、当人の安否確認をする

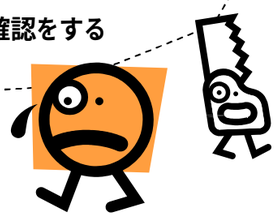

▼災害が起こって２～３日は？

２～３日後には、必要に応じて社会福祉協議会により災害ボランティアセンターが設置されます。
すぐさま動く事は難しいかもしれませんが、ＮＰＯとして救援活動に加わる場合は登録に向かいましょう。
また、このころには避難所が設置され、災害復旧が少しずつ始まります。

○こんなときにＮＰＯとしてできることは…？

- 災害ボランティアセンターに登録する
- 自主防災組織と一緒に避難所づくりの補助を行う
- 在留外国人の通訳や、視覚･聴覚障害者の生活補助を行う